

2025年岐阜県発明くふう展への申込みについて (高校生・一般の部)

1. 作品展申込みについて

- (1) 別紙の「①作品申込書」「②出品物説明書」に所定事項を記入の上、**9月10日(水)**までに下記事務局(郡上市役所商工課)へ提出してください。
- (2) 不達防止のため、ファックスの場合は事務局へ確認の電話をお願いします。

2. 作品の搬入について

- (1) 作品の搬入については、**9月18日(木)午前9時～午後5時**までに郡上市総合文化センター1階展示場へお願いします。
また、作品には必ず「②出品物説明書」を添付してください。
※期間内及び時間内の搬入ができない場合は、事前に事務局へ連絡をお願いします。

3. 作品展示及び入賞作品について

- (1) 作品入賞者は**9月21日(日)午後3時30分～**開催される表彰式にご参加頂ければ幸いです。
入賞者への連絡は**9月19日(金)**の審査会后に事務局より連絡いたします。
- (2) 応募作品多数の場合は、あらかじめ郡上支会で選定の上、推薦させていただきますのでご了承ください。
- (3) 入賞作品は県の発明くふう展(岐阜市マーサ21)に推薦いたしますので事務局でお預かりします。

4. 作品の搬出・返却について

- (1) 日時、場所についてはあらためてご連絡します。

5. その他

- ※ご自身のアイデアであり、過去に本展の応募歴がなければ申込み可能です。
- ※現品については、しばらくの間お預かりしますことをご了承ください。
- ※ご不明な点がありましたら、下記事務局までお問い合わせください。

担 当	(一社)岐阜県発明協会郡上支会事務局 (郡上市商工観光部商工課内)酒井
	電話 67-1808 FAX 67-1820